

室蘭市職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。  
 その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、  
 国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、  
 市議会の議決を経て条例で定められています。  
 室蘭市職員の給与などの状況をお知らせします。

お知らせします

# 市職員の給与等の状況

## ●決算額に占める人件費（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成27年3月31日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考) 平成25年度の 人件費比率
89,062人	459億7,513万円	58億8,716万円	12.8%	11.9%

※「人件費」は、特別職（市長、副市長など）の分を含み、また、共済費などの使用者負担分や退職手当も含む広い範囲の費用をいいます。

※「普通会計」とは、自治体間の財政状況を比較するために用いられる会計で、室蘭市の場合、一般会計と同じです。

## ●職員給与費（平成26年度普通会計決算）

職員数 (C)	給与費				1人当たり給与費 (D/C)
	給料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
548人	20億1,421万円	5億1,014万円	7億2,837万円	32億5,272万円	594万円

※「給与費」には、特別職の分、共済費などの使用者負担分および退職手当を含みません。

## ●級別職員構成比（一般行政職）

(各年4月1日現在)

区分	標準的な職務	構成比	
		平成26年度	平成27年度
7級	部長・部次長	2.6%	2.0%
6級	課長	21.6%	20.8%
5級	係長	10.7%	9.5%
4級	係長・専門員	19.6%	19.6%
3級	主任	20.5%	20.7%
2級	主事・技師	13.5%	15.3%
1級	主事補・技師補	11.5%	12.1%
計		100.0%	100.0%

※「一般行政職」は、企業職（病院・水道職員）を除く職員の中で、最も職員構成比が高い職種です。

## ●部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	職員数			
	平成26年度	平成27年度	対前年増減数	
一般行政部門	議 会	8人	8人	0人
	総 務	103人	106人	3人
	税 務	38人	37人	▲1人
	民 生	91人	91人	0人
	衛 生	42人	43人	1人
	労 働	6人	6人	0人
	農 林 水 産	4人	4人	0人
	商 工	12人	11人	▲1人
	土 木	66人	67人	1人
	小 計	370人	373人	3人
特別行政部門	教 育	39人	37人	▲2人
	消 防	139人	136人	▲3人
	小 計	178人	173人	▲5人
公営企業等会計部門	病 院	533人	548人	15人
	水 道	32人	29人	▲3人
	下 水 道	19人	19人	0人
	国 保 事 業	17人	17人	0人
	介護保険事業	14人	14人	0人
	公設地方卸売市場	1人	1人	0人
	そ の 他	6人	4人	▲2人
	小 計	622人	632人	10人
合 計	1,170人	1,178人	8人	

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。  
 ※「職員数」には、特別職と教育長は含みません。

## ●経験年数別平均給料月額（一般行政職）

（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数				
	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30～34年
大学卒	273,700円	326,200円	384,700円	400,600円	409,000円
高校卒	232,200円	276,800円	324,800円	360,100円	—

※平成22年12月から、職務の級が6級以上で55歳以上の職員については、給料、期末・勤勉手当、管理職手当などから1.5%削減しています。

## ●初任給（一般行政職）

（平成27年4月1日現在）

区分	初任給	
	室蘭市	国
大学卒	174,200円	(総合職)187,700円 (一般職)174,200円
高校卒	142,100円	142,100円

## ●平均年齢と平均給料月額（一般行政職）

（平成27年4月1日現在）

平均年齢		平均給料月額	
室蘭市	国	室蘭市	国
41.3歳	43.5歳	305,800円	334,283円

## ●職員手当

（平成27年4月1日現在）

区分	内 容	区分	内 容													
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く)1人につき 6,500円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子1人につき 5,000円加算。	期末・勤勉手当	○平成26年度支給割合													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.825月分</td> <td>2.20月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.50月分</td> <td>4.10月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分	12月期	1.375月分	0.825月分	2.20月分	計
	期末手当	勤勉手当	計													
6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分													
12月期	1.375月分	0.825月分	2.20月分													
計	2.60月分	1.50月分	4.10月分													
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額45,000円までは全額、それを超えときは運賃の金額に応じて、50,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、4,200円から24,400円	寒冷地手当	○世帯主である職員 扶養親族有り 22,540円 扶養親族無し 12,860円													
			○上記以外の職員 8,600円 ※11月から3月までの間支給。													
住居手当	○持家 7,000円 ○借家・借間(家賃が7,000円超の者に限る) 家賃に応じて、100円から27,000円	その他の手当	○時間外勤務手当 勤務時間外に勤務した場合に支給													
管理職手当	○課長職以上の管理職が対象 部長職 66,400円 部次長職 59,700円 課長職 51,900円		○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給 ○宿日直手当 宿直または日直勤務をした場合に支給													

## ●退職手当の支給率と1人当たり平均支給額

（平成27年4月1日現在）

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	1人当たり平均支給額	
自己都合	室蘭市	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	2,518千円
	国	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	
定 年	室蘭市	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	21,911千円
	国	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	

※「退職手当」は、退職時の給料に勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出する基本額と、在職期間中の職員区分に応じて算出される調整額が支給されます。また、退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## ●特別職（市長・副市長）の給料月額

（平成27年4月1日現在）

市 長	副 市 長
855,000円	702,000円

※平成15年7月から、定められた支給額から10%削減しています。  
※期末手当の平成27年度支給割合は、年間4.1月分です。平成15年12月期から10%削減した給料をもとに計算しています。平成15年12月期から実施していた15%削減する独自措置は、平成27年6月期から廃止しています。  
※寒冷地手当は、一般職と同様の基準で支給しています。

## ●市議会議員の報酬月額

（平成27年4月1日現在）

議 長	副 議 長	議 員
480,000円	450,000円	415,000円

※期末手当の平成27年度支給割合は、年間4.1月分です。平成15年12月期から実施していた年間0.25月分削減する独自措置は、平成27年6月期から廃止しています。

## ●ラスパイレス指数

（平成27年4月1日現在）

室 蘭 市
98.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準です。

《詳細》職員課 ☎25-2236